

2011年3月30発行 第8号

Newsletter

全国保健師教育機関協議会



会長挨拶

全国保健師教育機関協議会会長 村嶋幸代（東京大学 教授）

2011年3月11日は、日本人にとって忘れられない日になりました。14時46分に発生した東北関東大震災は、多くの人々の貴重な命を奪っていきました。亡くなられた方々に深い哀悼の念を捧げると共に、ご家族やご親族、友人を亡くされた皆さまに心からお悔やみ申し上げます。

全国保健師教育機関協議会の会員校の皆様の中にも、この地震・津波によって大切な人々を亡くされた方、家も財産も失われた方々等がいらっしゃいます。大きな苦難の中で、被災された皆様が、自らの気持ちを奮い立たせ、かつ、周囲の方々と手を携えて困難を乗り越えようとなさっているお姿に、心から敬意を表します。

そして、この極限の状態にある被災地で救命・救援活動に従事されておられる全ての方々に対し敬意と感謝の意を表し、皆様の安全と健康を心よりお祈りいたしております。

被災地では、多くの保健師が不眠不休の努力をなされています。また、全国から保健師が駆けつけ、被災者の支援、健康管理を行うと共に、被災地から避難された方々に対し、各地で受け入れ、お世話を当たっていらっしゃいます。

難局に当たって、力を発揮できる保健師を育成するために、全国保健師教育機関協議会も最大限の努力をしていきます。会員校の中には、家族が被災し、家を失った方々もいらっしゃいます。地域と生活を再建していくために、今できること、また、長い期間必要なことを考え、実行していきます。

その第一歩として、ホームページにお見舞い文を掲載するとともに、各会員校の状況や取り組みをお伺いしました。①被災地および被災地の会員校に向けたメッセージ、②現在の各会員校での動き、支援の必要性、全保教として取り組むべきこと、③災害時の公衆衛生看護活動、保健師教育について有用な情報、意見、の3点です。順次、ホームページで掲載します。また、色々な取り組みのリンク先も掲載する予定です。夏の研修会でも、被

災地の声をとり上げ、今後、保健師教育にどの様に反映していくかについても考える手がかりにしたいと考えています。

今、特に考えられるのは、今回の津波で助かった人々が「生きる」ことを支え、自殺を防止するための調査研究や教育開発です。津波の被災者には、「根こそぎ持って行かれた」「目の前で人・家が流され、なす術も無かった」「もっと強く手を握っていれば助けられたかもしれない」という無力感や罪の意識（サバイバーズギルト）がとても強いそうです。そういう意味では、津波の被害者に対するケア方法を解明することが必要です。

全保教の理事・監事でメール審議し、下記について賛同を得ました。

- ① 東北関東大震災の復興に関わる調査・研究のプロジェクトを作り、教育方法を開発する。
- ② 上記を遂行するための口座「全国保健師教育機関協議会 災害支援募金口」を開く。

具体的には、東北地方の会員校や全国からの希望者を核に、被災地域のケアや復興に長く関わり、その中で、地域の再建・復興に対する支援方法を開発していきたいと考えています。集まったお金は、プロジェクトの運営だけに使います。3月28日に口座を開きました。ぜひ、ご支援いただけますよう、お願いします。

保健師教育に関しては、大都市圏を中心に、選択制が進みつつあります。また、大学4年間は看護師だけにして、保健師教育は、大学院修士課程などに移行することを決定した大学も着実に増えています。今後は、5単位の実習について、より具体的な方法を検討していきたいと考えています。

今年は、例年に無く寒い日が続いています。被災地は、今も雪が降っています。その中で復興に向けて頑張っている方々も沢山いらっしゃいます。私どもも、一步一步着実に歩んでいきたいと思えます。一緒に頑張りましょう。

<全国保健師教育機関協議会>

目的：保健師教育の質向上を図り、公衆衛生の向上に寄与する（昭和55年設立）

加入校：148校（大学127、短大6、養成校15）平成23年1月末現在

【トピックス 全国保健師教育機関協議会アクションプラン 2011】

全国保健師教育機関協議会副会長 岡本玲子（岡山大学 教授）

全国保健師教育機関協議会アクションプラン 2011 公衆衛生看護が実践できる‘実力ある保健師’養成を推進する

I. 新しい指定規則が、各養成機関で確実に実施できるようにする。

1. 「公衆衛生看護学」の組み立て・展開方法について情報を共有、充実を図る
2. 公衆衛生看護学実習、5単位の実施方法等を共有し、充実を図る
3. 保健師学生や公衆衛生看護学実習を地域社会の資源と位置づけ、実習を通して、地域・職域等の健康づくりにも貢献できるような方法を開発する。そのためにも、地元自治体や事業所等の実習受け入れ機関だけでなく、保健師長会・看護協会等を含めて、実習の協力体制づくりを行う

II. 大学院における保健師教育を推進する。

そのステップとして、学士課程での選択制、大学専攻科を後押しする。

1. 指定規則に基づく平成24年のカリキュラム改定で、各教育機関が保健師教育の質向上を図ることができるように、働きかける
 - ① 合意形成を図る方法を明確にし、取り組み易くする…成功例を増やす
 - ② Q&A集づくり、研修会・広報活動を通じた周知活動※教育課程別および設置主体別の戦略を具体的に示す様に事例を集約する。
2. 修士課程保健師教育では、保健師教育の単位が修士課程の単位としても認められるように働きかける

III. 保健師教育課程、教育内容、保健師活動の質保証・評価に関する活動を行う。

1. 保健師国家試験の質向上に向けた活動
 - ①修正イーベル法を用いた問題評価の方法を浸透させ、より良い出題を目指す
 - ②国家試験や出題基準等の望ましいあり方について提言する
2. 一般社団法人となることを生かし、保健師教育機関の質保証・評価システムの構築に向けて活動する
 - ①教育成果の検証システム構築に向けた検討（保健師の質の経年的観察等）
 - ②認証評価システムの検討（目的、質保証基準策定、仕組みづくり等）

IV. 広報・研修活動

1. 夏季研修会・スキルアップ研修会・情報交換会の開催、ホームページ・ニュースレターを活用した広報

委員会報告

教員研修委員会

担当：北海道・東北ブロック理事 鈴木るり子、小関美千代
及び国家試験対策委員会・教育検討委員会

活動方針として教員研修会では、「これからの保健師教育上乘せ（修士・専攻科）になる時代を見据えて先行事例の成果や実習方法を共有し、より良い保健師教育の方法について検討する」であり、さらにスキルアップ研修会では、「実践力のある保健師を育てるためのこれからの実習のあり方の検討、保健師教育課程の卒業時到達目標を評価できる保健師国家試験問題作成をめざして（中級編）—国家試験問題分析力および作成力の向上—を目指す」である。

7月31日：「保健師教育の限りない発展と飛躍のために」をテーマに研修会を東京大学医学部鉄門記念講堂において開催した。基調講演Ⅰ「これからの保健師の役割拡大」を演題とし、講師に井伊久美子先生（日本看護協会常任理事）、基調講演Ⅱ「専門性の強化を目指した保健師の大学院教育」を演題とし、講師に草間朋子先生（大分県立看護科学大学学長）を招いた。また、講演Ⅰ「保健師教育の中で求められる実習—保健師教育における臨地実習のあり方に関する調査研究を基に—」を演題として、講師に森岡幸子先生（元大阪府健康医療部健康医療室地域保健感染症課参事）を招いた。その後のパネルディスカッション「修士課程における保健師実習の実際—東京大学におけるトライアル—」をテーマに座長は村嶋協議会長、発表者は、東京大学地域看護分野保健師コース学生山田千佳さん（1町における地域診断・活動展開実習～慢性腎臓病に焦点をあてて～）、東京大学地域看護分野保健師コース学生新植文枝さん（A社における地域診断・活動展開実習～健康診断に焦点をあてて～）の発表後にフロアーとのディスカッションをした。

8月1日：スキルアップ研修会として、東京大学医学部2号館大講堂で開催した。講演Ⅰ「ここまでできる保健師教育の実際」を演題とし、講師に和泉比佐子先生（札幌医科大学）テーマ「地域アセスメントを基盤とした実習」、中島歌与子理事（佐賀県立総合看護学院）テーマ「保健師として基礎的な知識・技術・態度を身につける継続家庭訪問実習」、小関三千代理事（北海道立旭川看護学院）テーマ「地域における保健師のケアコーディネーション機能につながる実習・演習」、鈴木るり子理事（岩手看護短期大学）テーマ「住民とパートナーシップを強化した実習」、酒井陽子先生（秋田県立衛生看護学院）テーマ「同一地域で展開する実習」について講演した。また、講演Ⅱ「卒業時到達目標を評価できる試験問題の作成の具体的方法」を演題とし、講師に川本利恵子先生（九州大学）を行った。その後、「第96回 保健師国家試験の分析—卒業時到達目標との関連」について演習を行った。本研修会は、公衆衛生学会認定専門家研修会として認定され、修了証書に明記し配布した。

以上の結果、7月31日の研修では、島田千恵子先生（厚生労働省医政局看護課看護教育指導官）、辻邦章（文部科学省高等教育局医学教育課看護教育係長）を来賓に迎え、会員校から210人、非会員校から45人、合計255人の参加を得た。

8月1日のスキルアップ研修会では、参加人数は、会員校から182人、非会員校から35人、合計218人の参加を得た。

参加者のアンケート結果では、テーマ、開催時期および運営について、好評であった。

保健師教育検討委員会

委員：尾形由起子、○岡本玲子、斎藤泰子、多田敏子、時長美希、
福本久美子、横山美江

協力：麻原きよみ、五十嵐千代、酒井陽子

平成22年度は、保助看法の改正とそれに伴う指定規則改正の動きに合わせて、保健師教育の先駆事例の情報提供を中心に活動しました。主な活動は以下のとおりです。

- 1) 大学院化・選択制事例の情報交換会（H22.3.7）於：聖路加看護大学
40名参加
- 2) 保健師教育大学院化に向けたステップ・バイ・ステップ支援 Q&A2010
会員校への配信とホームページへのアップ
- 3) 日本地域看護学会ワークショップ「保健師になる学生を育てる保健師教育課程」
（H22.7.10）於：北海道立道民活動センター 106名参加
- 4) 教員研修会午前企画「修士課程での保健師教育 草間朋子先生」（H22.7.31）
於：東京大学鉄門記念講堂
- 5) 日本公衆衛生学会自由集会「社会の期待に応えられる保健師育成のために」
市民・保健師・看護教育の立場から 於：東京国際フォーラム 76名参加
- 6) 会員校状況調査 2010 夏 各校の教育課程移行の方針などを調べ報告
- 7) 会員校状況調査 2010 冬 結果を次年度の活動方針に反映
- 8) 会員校意見収集調査 2011 年 1 月 （後のページを参照）

平成23年度は、指定規則改正に伴う各校でのカリキュラム改正に役立つ情報提供や考え方の共有、教育内容の提案などを行っていきたいと思います。柱としては、①「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を満たす公衆衛生看護学教育の内容検討（公衆衛生看護学の概念整理含む）、②大学院および外出し 28 単位の学部選択制における保健師教育課程の情報交換、を考えています。

会員校のみなさまのご意見がとても貴重です。今後とも、どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

《平成 22 年度会員校調査（H23 年 1 月）の結果報告》

保健師教育検討委員会

ご存じのとおり、厚生労働省の「看護教育の内容と方法に関する検討会」において、**保助看法改正「保健師の教育年限 1 年以上」**を受けた指定規則の改正がありました（別表 1 平成 22 年 10 月 4 日決定）。

主な変更点：

- ・ 23 単位から **28 単位**へ、実習が 4 単位から 5 単位に変更。
- ・ 「地域看護学」から「公衆衛生看護学」へ変更。
- ・ 「公衆衛生看護学実習」備考欄で、『保健所・市町村での実習を含む』は従来通り。
しかし、『継続した**訪問**指導を含む』は、『継続した指導を含む』に変更（‘訪問’が削除）。
「個人・家族・集団・**組織の支援**実習」と、‘組織’が入り‘生活’が削除された。
備考欄『学校保健・産業保健を含む』が削除された（公衆衛生看護に含まれるため）。
「公衆衛生看護管理論」に、『健康危機管理を含む』が入った。

この指定規則に付随して、「**保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度**」が出されました。従来のものから大項目が二つ増え（Ⅲ、Ⅴ）、中項目数、小項目数も増えました。到達度も上方修正されました。一方文部科学省「**大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会**」では「**学士課程におけるコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標(案)**」（2010.12）が出されました。

全保教としては、各校が、この二つの到達度の違い、つまり**保助看に共通して基礎となる能力と看護師免許取得前の到達目標を示すもの**（文部科学省）と、**保健師免許取得前の到達目標と到達度を示すもの**（厚生労働省）の違いをきちんと認識した上で、カリキュラム改訂に取り組むことが重要と考えました。そこで、ご承知のように、平成 23 年 1 月に看護師課程と保健師課程の免許取得前の実践能力到達度確認調査（回収率 35.1%）を行いました。

その結果、**表 1**に示したように、**文部科学省が示す「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時の到達目標（案）」**（保助看に共通して基礎となる能力と看護師免許取得前の到達目標を示すもの）」と、「**保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度**（保健師免許取得前の到達目標と到達度を示すもの）」は、**前者が〈基本的な事項毎の理解・説明レベル〉、後者が〈多様な事象の連関や過程の判断を伴う実践レベル〉**であることが確認できました。

表 2には、**表 1**の教育課程の質を担保するために「看護師課程」「保健師課程」それぞれに、どのような科目で教えていくのかについて記述を求めた結果を載せました。大学院または学部選択制の方向を決めている学校と、現行のままとする学校では、看護師課程で開講する保健師課程へと関連する科目、および保健師課程として開講する科目、いずれにおいても、前者がバラエティに富み・充実していることが見て取れました。

自由記載においては、「保健師教育は看護師教育の上乗せを基本にした考え方が必須」、「保健師選択制は大学院への移行期と考える。大学院入学対象者（学士で看護師のみ取得）が卒業する時期になり、ニーズによって大学院へ移行させたい」、「保健師の到達目標は、大学院教育における目標と思われる。制度的に、保健師資格は大学院にすることが必要」、「教育内容を追加するためには、単位数や修得年限の引き上げが必要」、「<保助看共通+看護師>と<保健師>の卒業時の到達度と教育内容・方法の違いの明確化が必要、看護師課程の教育内容の幅が広がっているので、保健師と重複する部分は到達度を「理解できる」レベルに統一するなど看護師や助産師に必要な地域看護のレベルをより明確にした方がよい」、「産業保健の内容も強化されており、産業保健をきちんと履修しておくために、専門的な労働生理学、企業組織学、職場環境論などをどこに位置づけるか検討すべき」、「今後、公衆衛生看護学の確立、評価機構の立ち上げ、その中で本物の保健師教育を確立していく必要がある」、「看護師臨床経験 1 年以上を保健師課程の入学条件にできればと考える」、「保健師の卒業時の到達度は、今の大学の教育体制や施設からこれらを達成するには難しく、実習先などの現場の協力が今以上に必要」といったご意見をいただきました。

平成 21 年 8 月の**看護系大学の学士課程における「保健師全員必修の撤廃」**を受けて、指定規則改正を待たずに多くの大学がカリキュラム改訂に臨みました。

- 平成 23 年度から学士課程で保健師教育を選択性にする大学 6 大学
- 平成 23 年度から学士課程を看護師のみにする大学 北大、東大、大分県立
- うち大分県立看護科学大学は平成 23 年度から修士課程保健師教育を開始
北大・東大もそれに向けて努力中
- 平成 23 年度から開学の 7 大学中 6 大学が選択制で申請

保健師課程を大学院化へ、あるいは選択制の動きは、平成 24 年度にはさらに広がります。諸事情で、一気に大学院へということが難しい大学も、**選択制を考える際には、28 単位を外出しにし、つまり看護師課程との読み換えなしでのカリキュラム**を考えている大学が増えています。

全国保健師教育機関協議会 会員校希望調査2010冬

2010.12.25

質問1 教育課程

	校	%
1. 大学	82	82.8
2. 養成校4年課程	3	3.0
3. 短期大学1年課程	2	2.0
4. 養成校1年課程	8	8.1
未回答	4	4.0
n=99		

質問2-1 保健師教育課程の変更予定

	校	%
1. 大学院	2	2.0
2. 大学専攻科	0	0.0
3. 大学選択制	53	53.5
4. その他	26	26.3
5. 変更なし	12	12.1
未回答	6	6.1
n=99		
その他の記述ありの内訳		
大学院への方向性を検討(4)		
1, 3いずれかで検討(2)		
検討中(12)		
未定(5)		
閉科(1)		

回収状況

99校	66.9%
-----	-------

質問2-2 時期

	校	%
23年度	14	14.1
24年度	35	35.4
25年度	4	4.0
26年度	1	1.0
27年度	1	1.0
28年度	1	1.0
検討中	8	8.1
未定	1	1.0
未回答	34	34.3
n=99		

質問3 指定規則の改正を受けて

	(複数回答)		最優先項目 ↓(複数回答あり)	
	校	%	校	%
1. 28単位の教育内容の提案(教科書の目次のようなもの)	54	55.1	15	15.3
2. 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度に至る標準的な教育内容の提案	67	68.4	12	12.2
3. 公衆衛生看護学16単位の効果的な教育内容の検討(演習方法を含む)	48	49.0	10	10.2
4. 公衆衛生看護学実習5単位の効果的な教育内容の検討	56	57.1	13	13.3
5. 地域看護学と公衆衛生看護学の定義や概念の整理	62	63.3	18	18.4
6. 看護師基礎教育における地域看護学教育の内容	54	55.1	6	6.1
7. 学部選択制、専攻科、大学院等にする場合のカリキュラム作成の方法	64	65.3	14	14.3
8. 学部統合カリ、学部選択制、専攻科、大学院等、養成体制・方法別に	56	57.1	7	7.1
9. その他	8	8.2	3	3.1
未回答			7	7.1
※その他の記述は別紙参照			n=99	

質問4-1 質問3の1~6について

	校	%
1) 会員校対象のワークショップ(3回程度)で意見出し合い、	33	33.3 ○
2) 各ブロックで検討し、その結果を統合し、全体研修で	52	52.5 ○
3) その他	9	9.1
未回答	5	5.1
n=99		

質問4-2 質問3の7, 8について

	校	%
1) 会員校対象情報収集、調査	17	17.2
2) 全国の保健師教育機関対象の情報収集、調査	72	72.7 ○
3) その他	3	3.0
未回答	7	7.1
n=99		

表1 看護師・保健師の課程別到達度の比較、および教育方法への意見

保健師に求められる実践応力	項目	看護師課程 保助看共通基礎+看護師教育の到達度	保健師課程 保健師教育の到達度
I. 地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力	対象(I~IV共通)到達目標の設定 主な内容	個人・家族が中心 知識の習得(説明できる)レベルが中心 ●生活と健康障害・疾病の関連・影響 ●日常生活、学校・職業・社会生活のアセスメント方法 ●地域の健康課題の把握方法	個人・家族・集団・組織・地域 自立して実践できるレベルが中心 ●社会文化的側面や環境面を含み縦断的横断的にアセスメント ●潜在的な健康課題や住民の力量の明確化あるいは予測 ●地域の健康課題の明確化から計画立案まで実施
II. 地域の健康増進能力を高める個人・家族・集団・組織への継続的支援と協働・組織活動及び評価する能力	到達目標の設定 主な内容	知識の習得(説明できる)レベルが中心 ●生涯発達の理解と、発達段階に応じた健康の保持増進、疾病予防のための看護援助方法 ●健康に関する環境づくり、政策、保健活動 ●チーム医療における看護と保健医療福祉チーム員の役割、機能 ●チーム員間の報告・連絡・相談を指導の下で実施	自立して又は指導の下に実践できるレベルが中心 ●多様な健康状態にある地域の人々(個人・家族・集団・組織を含む)の特性に応じた、主体性を育む支援・活動(訪問、相談、健康教育、地区組織活動等)を臨機に組み合わせての継続的展開 ●地域の人々との協働を前提として、関係者・機関と連携し、関係構築や情報交換を図りながら目標達成に向かう活動展開 ●支援・活動の評価とフィードバックの実施
III. 地域の健康危機管理能力	到達目標の設定 主な内容	知識の習得(理解・説明できる)レベルが中心 ●地域の健康危機管理とその対策に関わる看護活動・役割 ●安全なケアのチームでの理解と、施設内の感染防止と医療安全対策に必要な行動	学内演習で実施できる又は知識習得レベルが中心 ●地域の健康危機(感染症、虐待、DV、自殺、災害等)管理体制の整備と予防策の提案、予防教育活動の実施 ●地域の健康危機発生時の対応、情報把握、連絡調整、拡大防止 ●地域の健康危機発生後の回復支援と、対応や体制の評価と再構築
IV. 地域の健康水準を高める社会資源開発・システム化・施策化する能力	到達目標の設定 主な内容	知識の習得(理解・説明できる)レベルが中心 ●地区組織や当事者グループの活動、機能、及び支援方法 ●ケアのネットワーク、支援システム構築方法 ●保健医療福祉における看護の役割と組織、体制 ●看護の質評価の必要性、重要性と方法	学内演習で実施できるレベルが中心 ●社会資源の活用と開発、住民参画の機会と場の提供 ●健康課題を解決するシステム化の必要性のアセスメント、システム化とその評価方法 ●組織の基本計画の理解と根拠に基づく施策化の展開方法 ●予算案作成、施策・活動成果の公表と継続的評価の方法
V. 専門的自律と継続的な質の向上能力	到達目標の設定 主な内容	知識の習得(理解・説明できる)レベルが中心 ●疾病構造の変遷、関連対策や国際化の動向を踏まえた看護のあり方 ●日々の看護の振り返りと専門職としての生涯学習・自己評価 ●看護専門職の価値と専門性発展の重要性	学内演習で実施できるレベルが中心 ●社会情勢と地域の健康課題に応じた保健師活動の研究・開発の実施と研究成果の活用 ●知識・技術の主体的・継続的に学習 ●保健師としての責任を果たすための自己課題の探索
教育の方法	個人・家族 集団・地域 具体例	講義、演習 講義 模擬事例の継続看護過程展開のシミュレーション 他分野学生とチーム医療のディスカッション	講義、演習、実習 講義、演習、実習 フィールドでの地区踏査・継続的参画を通じた地区診断 住民と協働の組織活動や継続家庭訪問を通じた自立支援

表2 看護師課程、保健師課程においてどのような科目で表1の質を担保するのか。

表2 看護師課程、保健師課程においてどのような科目で表1の質を担保するのか。 修士課程又は選択制に移行する学校の意見 看護師課程	表1の質を担保する科目 現行のままの学校の意見 看護師課程
<p>※重複する回答は統合して記載</p> <p><看護専門科目> 看護学概論 基礎看護学 社会保障論 看護管理 災害看護論 急性期援助論(クリティカルケア) 成人看護学 母性看護学 小児看護学 老年看護学 精神看護学 家族看護学 家族援助論 在宅看護学概論 在宅看護論 在宅看護援助論 在宅看護学実習 地域看護学 地域看護活動展開論 地域看護学実習 公衆衛生看護学概論 公衆衛生看護学実習 地域生活支援論 健康危機管理論 地域ケアマネジメント論 看護コーディネーション</p>	<p><看護専門科目> 看護概論 看護コミュニケーション論 看護過程論 成人看護学 急性期看護論 回復期看護論 母性看護学 小児看護学 老年看護学 精神看護学 看護管理 在宅看護論</p> <p><専門基礎科目等> 看護情報学 国際看護 看護研究 看護の統合 統合実習 統合看護学実習 その他病院実習</p> <p><専門基礎科目等> 疾病看護論 病態・疾病論 チーム医療論 キャリア発達論 医療安全・感染管理 リスクマネジメント論 保健統計学 情報科学・情報処理演習 公衆衛生学 疫学 保健福祉行政論 保健医療福祉行政論 医療関係法規 社会福祉学 社会保障論 健康教育学 健康社会学</p>
<p>保健師課程</p> <p><保健師専門科目> 公衆衛生看護学総論・原論 公衆衛生看護学各論Ⅰ 公衆衛生看護学各論Ⅱ 公衆衛生看護学各論Ⅲ 援助方法論、演習 支援論 地域診断 地域保健計画論 健康教育演習 管理論、管理演習 健康危機管理 技術論、活動展開論 地区組織論、組織論 地区組織活動論 地域組織協働活動論 健康な地域づくり演習 地域包括ケア演習 健康危機管理論 災害看護 学校保健、学校看護学 産業保健、産業看護学 公衆衛生看護学研究法 公衆衛生看護学研究演習 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 継続的家庭訪問実習 地域診断・活動展開実習 管理実習</p>	<p>保健師課程</p> <p><保健師専門科目> 地域看護学概論 地域看護学各論 地域看護管理 地域活動展開論 地域看護学実習</p> <p><保健師専門基礎科目等> 疫学 保健統計学 保健学 保健福祉事業論 保健福祉行政論 行政学(計画行政論) 憲法(基本的人権含む) 保健医療福祉行政論 保健医療福祉政策論 健康政策論、政策論 経営論 マーケティング論 環境論 地域保健システム論 地域ケアシステム論 システム論 ヘルスプロモーション活動論 健康教育学 グループダイナミクス論 グループワーク論 ケースワーク論 キャリア発達論</p>
	<p><看護専門科目> 公衆衛生学演習 領域別実習 疫学演習 公衆衛生学 リスクマネジメント論 リスクマネジメント演習 医療安全管理</p> <p>保健師課程</p> <p><保健師専門科目> 地域看護学概論 地域看護方法論 家族援助論 公衆衛生看護活動展開論 地域保健指導論 健康教育論 地区活動論 地区組織活動 技術演習 公衆衛生看護管理 地域行政看護論 個人家族集団の生活支援実習 公衆衛生看護活動展開論実習 地区診断実習 公衆衛生看護管理論実習 保健所や市町村での臨地実習での事例を用いての学習 公衆衛生看護学研究</p> <p><保健師専門基礎科目等> 疫学・保健統計学 保健医療福祉論 保健医療福祉行政論 地域ケアシステム論 地域システム論演習</p>

国家試験対策委員会

担当：○野村美千江、小関三千代、北岡英子、松田宣子、中島歌与子、酒井陽子

平成 22 年度の当委員会は、全国保健師教育機関協議会アクションプラン 2010 に基づき、保健師国家試験の質向上に向けた活動を行ってきた。

第一には、保健師国家試験の出題内容について意見書を提出すること。第 97 回保健師国家試験 (H23.2) の全国調査を行い、不適切問題やナンセンス肢に関する分析検討を行った。その結果を基に意見書を作成し、3 月 1 日に会長が厚生労働省へ提出した (HP 参照)。この全国調査には、加盟校の 46.4% から回答が寄せられ、要改善・不適切と指摘された問題は、午前 38/55 問中、午後 36/50 問中であった。意見書提出までの限られた時間の中で審議した結果、不適切問題 5 問、要改善問題 2 問を抽出し意見書に記載した。試験環境についての調査回答は、次年度の国家試験運営等に反映させるため、5 月末の意見書提出を目指して現在分析中。

第二の活動は、国家試験の望ましいあり方・出題基準等を検討することである。修正イーベル法による第 96 回保健師国家試験 (H22.2) 問題の分析結果は、厚生労働省へ試験問題改善への要望書として既に提出した (H22.11、HP 参照)。また、第 97 回国家試験について、現在、修正イーベル法調査を実施中 (全国加盟校のうち 36 校が調査協力) である。今後、分析を進めるとともに、H23 年 7 月末の夏季研修において報告する予定。

第三の活動は、教員の国家試験問題への関心を高め、問題の分析・作成能力を向上すること。全国研修会を「中級編」と位置づけ、今後、各ブロックにおいて「初級編」の研修を推進していくために、研修時あるいは日常の教育活動の中で活用可能な教材を作成中。

広報委員会

担当：東海・北陸・近畿ブロック

横山美江 (大阪市立大学大学院)、後閑容子 (岐阜大学)、松田宣子 (神戸大学)

平成 22 年度における広報委員会の活動は、全国保健師教育機関協議会の目的や事業内容および保健師教育に関連する情報をニュースレターやホームページを通じて、タイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図ることを目指しました。

ホームページに関しましては、昨年度の総会やニュースレターでもお伝えしておりましたように、平成 22 年 3 月にリニューアルを行いました。今年度は、さらにその内容を充実させるため、追加のコンテンツを検討し、各ブロックでの活動内容をホームページに毎月アップしてくシステムを導入いたしました。

この他、第 69 回日本公衆衛生学会に、本協議会からもブースを設けて出展し、積極的に広報活動を行いました。その際、実践で働く多くの保健師や関係機関の方々から沢山のエ

ールをいただきました。来年度も、さらに本協議会活動の活性化を目指して活動していく予定にしております。

30周年記念事業委員会

担当：荒賀直子・標美奈子（式典）、後閑容子・鈴木るり子（記念誌）

《30周年記念事業を終えて》

担当理事、関東甲信越ブロックの会員校の皆様、その他多くの方々のご協力を得て30周年記念事業を終えることができました。ご協力をいただいた方々に厚く御礼申し上げます。これから40周年に向けて本協議会を着実に前進させ、保健師教育のことなら協議会がエキスパートであると言えるような歴史を作る第一歩が始まります。

30周年記念事業は以下の3点に集約されます。

- 1 本協議会のロゴマーク、日本語略称、英語略称の決定
- 2 30周年記念誌の発刊
- 3 30周年記念式典の開催

それぞれについて簡単に述べさせていただきます。

ロゴマークの決定にあたっては皆様からご提案いただいたものの中からいくつかを理事会で選択し、デザイナーに依頼し保健師の活動を表す形・色を考えつつ何度かのやり取りがあって決定しました。形・色の持つ意味は記念誌の最初に説明がありますのでお読みください。日本語略称は「全保協」英語略称は「JAPHNEI」(Japan Association of Public Health Nurse Educational Institutions)です。

次に記念誌の発刊ですが20周年記念事業以降の10年間の本協議会の活動のすべてを掲載することを目標に20周年記念誌の構成に基づき散逸している資料を多くの方の協力を得て集めました。その資料を担当理事で整理し発刊となりました。お手元の記念誌を折に触れお読みいただき今後の保健師教育に役立てていただければ幸いです。

最後に記念式典は協議会総会終了後、昼休憩を挟んで開催しました。記念講演では奈良県立医科大学の車谷教授から「地域の伴走者としての保健師への期待」のテーマで保健師が元気になれる内容をお話いただき感銘しました。その後の懇親会にも多くの方の参加を頂き、本協議会にご縁のある方々からのお話も過去から現在に至る本協議会の歴史を知り今後の保健師教育を考える原点となったのではないかと思います。

文責 30周年記念事業担当理事 荒賀直子

将来計画委員会

担当：後閑容子、村嶋幸代、岸恵美子、岡本玲子、多田敏子、鈴木るり子

平成 21 年度の総会において、本協議会の組織強化を図ることが決議され、将来計画委員会を発足させることが承認され、平成 22 年 3 月の第 6 回理事会において「全国保健師教育機関協議会が一般社団法人を目指す」ことの合意が得られたことを受けて、平成 22 年度は、①協議会組織（ブロック活動、委員会組織）についての検討、②一般社団法人化を推進するための活動を行った。

具体的な活動内容は以下の通りである。

- 1) 4 月：今後の予定、事務所の設置、定款（案）、予算について検討を行った。税理士、および司法書士に今後の進め方を相談し、法人化に関する業務を委託した。
- 2) 5 月：臨時総会・定時総会の時期と内容、定款の内容、組織構成について検討し、今後のスケジュールについての確認を行った。
- 3) 法人化に関する資料を作成し、将来計画委員会委員を中心とする理事が各ブロックで法人化の説明を行い、共通理解を得るとともに検討してもらった。各ブロックから出された意見、疑問点を集約し、法人化後の組織の検討、定款案の修正、Q&A集を作成した。
- 4) 7 月 31 日（臨時総会）：一般社団法人化について承認可決された。
- 5) 10 月 26 日（総会）：一般社団法人定款（案）について承認可決された。

平成 23 年度は、一般社団法人化後の安定な運営を基本とし、①一般社団法人化後の協議会組織（ブロック活動、委員会組織）、および総会（定時総会・臨時総会）のあり方、内規等の整備を含めた継続的検討、②保健師教育評価機構の仕組みづくりとして、評価機構の設置、評価内容についての具体的な検討、③公益法人化をめざして組織的基盤・経営的基盤の強化、を考えています。

法人化準備にあたり、会員校のみなさまには会計処理等においてご負担をおかけしましたが、皆様のご協力により、4 月 1 日の一般社団法人登記に向けて準備が順調に進んでおります。今後とも、どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

ブロック活動報告

北海道・東北ブロック

現在の会員校は 24 校です。22 年度のブロック活動は、平成 22 年 7 月 28 日に教育担当者会議を開催し、1) 保健師教育の教育課程およびカリキュラム、2) 地域課題を明らかにする地域診断の教育方法、3) 協議会組織についての意見交換会を行いました。

翌日平成 22 年 7 月 29 日に総会を開催いたしました。いずれも多くの方のご参加を得、無事に終了できましたこと感謝申し上げます。

北海道地区では、教育担当者会議及び教員研修会を 3 回開催し、1) 協議会法人化、2) 国家試験に関わる研修会（講師：酒井陽子先生 秋田県立衛生学院）を開催しました。

東北地区では、教育担当者会議及び教員研修会を 3 回開催し、1) 協議会組織、法人化、2) 指定規則改正に伴う保健師教育内容の情報交換、3) 講演会「ここまでやるのが保健師の現任教育」（講師：佐伯和子先生 北海道大学）、4) 国家試験に関わる研修会、など開催いたしました。

今後の平成 23 年度は 1) 保健師教育における現状や課題を共有し、教育内容及び教員の資質の向上を目指す、2) 加入校を増やし、保健師教育の改善に取り組む、を活動方針にあげています（理事会に提出されたブロック活動報告を参考に広報委員松田がまとめたものです）。

関東・甲信越ブロック

現在の会員校は 34 校で、新規加入校が増えており嬉しい限りです。一方で県立の保健師養成 50 年の歴史に幕を閉じる会員校があります。

22 年度のブロック活動は、主に 22 年 10 月 26 日の全国総会と併せて行われた 30 周年記念式典の運営を担当させていただきました。当日は多くの方のご参加を得、無事に終了できましたこと感謝申し上げます。

また、23 年 3 月 17 日に研修会と定例研究会を予定しておりましたが、11 日の東北地方太平洋沖地震による影響を考慮し中止とさせていただきます。23 年度は指定規則変更に伴う保健師教育のあり方について具体的に情報共有しながら検討していきたいと考えています。

担当理事：北岡英子（神奈川県立保健福祉大学） 齋藤泰子（武蔵野大学）

東海・北陸・近畿ブロック

平成 22 年度は、平成 22 年 7 月 22 日（木）（名古屋市）、平成 22 年 12 月 22 日（火）（京都市）、平成 23 年 3 月 11 日（金）（京都市）の 3 回、協議会と研修会を開催し、会員校の情報交換、相互交流、教育研究を行った。3 月 11 日の研修会は、各校の学科長や教務責任者、非会員校にも広く参加を呼びかけ、協議会の PR の機会としても位置づけた。

今年度会員校は 52 校（平成 23 年 3 月）とますます多くなり、嬉しい悲鳴である。7 月の総会・講演会には 37 校（87 人）が参加し、佐伯和子教授（北海道大学）から「保健師教育の展望と必要な視点」をテーマに講演していただいた。その後地域看護実習や地域診断など効果的な保健師教育の取り組みについて意見交換した。また、後閑理事から全国協議会の法人化について提案があり、全員で協議した。

12 月の研修会では、39 校（65 名）が参加し、小野ツルコ教授（関西福祉大学）から「保健師教育の充実を求めて」と題して保健師教育課程の選択制について具体的な教育内容特にカリキュラムについてご紹介いただいた。3 月の研修会では、37 校（68 名）が参加し、多田敏子教授（徳島大学大学院）から「保健師を育てる看護教員に求められること」と題して講演を拝聴し、看護教員の果たすべき役割について深く学べた。その後質疑応答が活発に行われた。

担当理事：横山美江（大阪市立大学）、松田宣子（神戸大学）、後閑容子（岐阜大学）

中国・四国ブロック報告

平成 22 年度は、7 月 3 日（土）（松山市）、平成 23 年 3 月 1 日（火）（岡山市）の 2 回、協議会と研究会を開催し、会員校の情報交換、相互交流、教育研究を行った。3 月 1 日の研究会は、各校の学科長や教務責任者、非会員校にも広く参加を呼びかけ、協議会の PR の機会としても位置づけた。

今年度 2 校が入会され、会員校は 21 校（平成 23 年 3 月）となり、中国地区は 12 校、四国地区は 9 校となった。中国・四国地区の非会員校は 10 校であり、中国地区 8 校（うち 3 月 1 日に参加 6 校）、四国地区 2 校（うち 3 月 1 日に参加 2 校）である。

7 月の研究会には 15 校（27 人）が参加し、岡本副会長から保健師教育の最新情報を得て教育上の課題について意見交換した。また、多田理事から全国協議会の法人化について提案があり、全員で協議した。

3 月の研究会は、第一部では、多田敏子教授（徳島大学大学院）と岡本玲子教授（岡山大学大学院）から、学部における保健師教育（選択制）の新カリキュラムとその構築過程をご紹介いただいた。第二部では、草間朋子先生（大分県立看護科学大学長）をお招きし、「大学院における実践者養成への挑戦」を拝聴し、皆でディスカッションを行った。会員校 19 校（57 人）、非会員校 8 校（13 人）の参加があり盛況であった。平成

23年度協議会と第1回研究会は、8月17日（水）10:00-16:00 高知市で開催予定。

担当理事：野村美千江（愛媛県立医療技術大学）、時長美希（高知女子大学）

九州ブロック報告

平成22年度会員校は17校（平成23年3月現在）と九州管内全県に及びました。

平成22年度は、7月2日（金）、8月26日（木）、27日（金）、平成23年2月11日（金）の4回、意見交換会、協議会総会、研修会を開催し（いずれの場所も熊本県玉名市九州看護福祉大学）、会員校の情報交換、相互交流、教育研修を行いました。8月と2月の研修会は、熊本県看護協会の共催とし、保健師教育の関係者及び行政機関等の参加も促し、保健師教育を共に考える機会としました。

8月の総会・講演会は「保健師に必要な能力（講師 九州看護福祉大学学長 二塚 信 先生）」、「保健師教育の今後のあり方について（講師 東京大学大学院医学系研究科教授 村嶋幸代先生）」、2月の研修会は「看護基礎教育の充実にむけて～看護師教育と保健師教育～（講師 大分県立看護科学大学学長 草間朋子先生）」を開催しました。2月は研修会后、草間先生を囲み、参加者でお茶会を行いました。このお茶会には、会員校のみならず非会員校や臨床看護の教員も参加し、交流を深めるとともに、保健師教育の現状を意見交換し、有意義な時間となりました。

以上のように、平成22年度は、保健師教育の質の向上のため必要なことは何かを研修し、議論してきました。その結果、保健師教育を教育担当者だけで考えるのではなく、市町村等の現場で保健師を実践している仲間や保健師以外の看護職、我々のパートナーである地域の人々など関係者で考えていくことが重要であるということを再確認しました。今後も関係者と共に保健師教育を考えていきたいと思っています。

担当理事：佐賀県立総合看護学院（中島）、九州看護福祉大学（福本）

東北関東大震災復興支援教育・研究にかかる募金について

全国保健師教育機関協議会
会長 村嶋 幸代

このたびの東北関東大震災は、多くの人々の貴重な命を奪っていきました。全国保健師教育機関協議会の会員校の皆様の中にも、この地震・津波によって大切な人々を亡くされた方、家も財産も失われた方々等がいらっしゃいます。

亡くなられた方々に深い哀悼の念を捧げると共に、ご家族やご親族、友人を亡くされた皆さまに心からお悔やみ申し上げます。

被災地には、全国から保健師が駆けつけ、不眠不休の努力をしています。また、被災地から避難された方々を各地で受け入れ、支援に当たっています。

正に国難とも言える難局に当たり、保健師がどの様に活動したかを記録し、地域と生活を再建していく方法を明確にし、知見を蓄積していくことが、全国保健師教育機関に課せられた責務だと思います。

特に必要なのは、今回の津波で助かった人々が「生きる」ことを支え、自殺を防止するための研究や教育開発です。特に、今まで明らかになっていない「津波の被害者に対するケア方法」を解明することが必要です。

全保教の理事・監事でメール審議し、下記について全員の賛同を得ました。

- ①東北関東大震災の復興に関わる調査・研究のプロジェクトを設立し、教育方法を開発する
- ②上記を遂行するための口座「全国保健師教育機関協議会 災害支援募金口」を開設する。

具体的には、東北地方の会員校や全国からの希望者を核に、被災地域のケアや復興に長く関わり、その中で、地域の再建・復興に対する支援方法を開発していきたいと考えています。集まった募金は、プロジェクトの運営のみに使用いたします。是非、ご支援いただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

〈募金窓口〉

銀行名 三菱東京 UFJ 銀行
支店名 本郷支店 (店番 351)
口座番号 0073343
口座名義 (漢字) 全国保健師教育機関協議会災害支援募金口 会長 村嶋幸代
(カナ) ゼンコクホケンシキョウイクキョウキカイ サイガ イシエンホキョウチ ムラシマサチヨ

※金融機関の窓口からのお振込の場合は漢字の口座名義を記入ください。

ATM やネットバンキングを使つての振込の場合は、かの口座名義をご使用ください。(銀行の都合上)
注) カナの名義には「カイョウ」の記載がありません。

事務担当：一般社団法人全国保健師教育機関協議会 事務局
竹野 由香 〒120-0021 東京都足立区日ノ出町 25-6 パーソナルオフィス 21 内
E-mail: japhnei-office@umin.ac.jp
中尾裕美子 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-29-8 公衛ビル内
TEL03-3352-4281 FAX03-3352-4605 E-mail nakao@jpha.or.jp

今後の予定

1. 法人化に伴う定時総会（5月開催）は平成23年度には開催いたしません。
2. 臨時総会は、平成23年10月19日～21日に秋田県にて開催されます。
日本公衆衛生学会の前日の10月18日に開催予定です。

編集後記

東北関東大震災は未曾有の災害となっております。災害にあわれた方々、ご家族、不自由な生活をされている方々に心よりお見舞い申し上げます。

私は、阪神淡路大震災を経験した者として、深い悲しみのなか多くの支援の手にどれだけ慰められたでしょう。全国の保健師さんからの支援も忘れることができません。

被災され今苦闘のなかにおられます鈴木るり子先生のメッセージには「地区活動のできる保健師、政策能力のある保健師の教育が必要」と述べられていました。

今後ますます全保教の保健師教育の質の向上の活動に向けて情報を発信できるように取り組んでまいりたいと思います。皆様の声を是非お寄せ下さい。

ニュースレターの発信が遅くなり申し訳ございませんでした。今回で私は広報委員を終了いたします。皆様のご協力に感謝いたします。

平成23年3月30日

広報委員：東海・北陸・近畿ブロック理事 松田宣子（文責） 横山美江 後閑容子

全国保健師教育機関協議会 Newsletter 第8号

発行者 全国保健師教育機関協議会 会長 村嶋 幸代

事務局 〒160-0022

東京都新宿区新宿1丁目29番8号 財団法人日本公衆衛生協会内

TEL 03-3352-4281 FAX 03-3352-4605 URL <http://www.zenhokyo.jp>